

平成23年度 予算要望事項の概要

支え合いで人にやさしいまちづくり（市民・福祉）

要 望 事 項	区分
学童保育指導員への補助増額、小規模クラブ最低指導員2名配置後、10名毎に指導員1名置すること。	継続
学童保育施設は、子どもの豊かな遊びと生活を保障するような独立した専用施設を計画的に新規設すること。	新規
県の「未来開拓プログラム」について、以下の項目について県へ要請し、市として対策を講じること。 ・1歳児保育担当保育士増員費を維持・継続すること。 ・調理員増員費を継続すること。 ・民間育児サービス対策事業費は、継続すること。	継続
公立保育所の1才児保育配置基準を3対1に戻すこと。	継続
第2子から保育料を無料化すること。	継続
認可保育園への施設修繕や遊具購入の補助を市でおこなうこと。	新規
自治体の責任で、保育などの福祉事業をすすめること。	新規
介護保険料を引き下げ、低所得者への保険料の減免制度をつくること。保険料滞納者に対する利用料の制限を止めること。	新規
国民健康保険税を引き下げること。 保険証の取り上げは、やめること。すべての加入者に、正規保険証を発行すること。	継続
子どもの医療費を中学3年生まで窓口無料化すること。（自己負担の撤廃）	新規
予防接種の助成を拡大すること。特にヒブ(Hib)ワクチン接種に対して助成すること。	新規
後期高齢者医療制度は、廃止するよう国に働きかけること。廃止されるまでは市で助成して車措置を図ること。短期保険証の発行は止めて、正規保険証を発行すること。	新規
市民の声が反映できる足利赤十字病院を交えた利用者の参加する協議機関を設置すること。	新規
生活路線バスを市民が利用しやすいように増便と路線の拡大をすること。地域によってはデマンドバス方式と併用すること。	新規

学び合いで豊かな心を育むまちづくり（教育・文化）

要 望 事 項	区分
小中学校の30人学級を実現すること。	継続
「学びの相談員、心の相談員」の常勤化をすすめること。	継続
南部地域に市立図書館に匹敵する充実した既存の施設整備を行うこと。	継続
学校給食は、市が責任を持って行うこと。これ以上の民間委託は、やめること。	新規
給食食材に地元農・畜産物を拡大させること。	継続
懇談会などを開いて若者の意見を良く聞くこと。（既存の委員会だけでなくもっと幅広く）	継続
選任の学校図書館司書を各学校に配置すること。	継続
矢場川地区に近隣公園を設置すること。	継続
県立足利図書館は、県が責任を持って維持管理するよう要請すること。	継続
「平和都市宣言」に基づく平和教育を推進すること。中学生の平和大使として8月6日、また日に広島、長崎で行われる平和記念式典に派遣すること。	新規
平和都市宣言など各宣言を公開周知すること。（電光掲示板とホームページ等の活用）	新規

支え合いで人にやさしいまちづくり（市民・福祉）

要望事項	区分
学童保育指導員への補助増額、小規模クラブ最低指導員2名配置後、10名毎に指導員1名置すること。	継続
学童保育施設は、子どもの豊かな遊びと生活を保障するような独立した専用施設を計画的に新規設すること。	新規
障害児保育補助の増額と県の軽度障害児保育事業の基準額を引き上げ、通園ホームの充実を図ること。	新規
公立・民間保育園の老朽化など市の責任で速やかに施設整備をすすめること。	継続
県の「未来開拓プログラム」について、以下の項目について県へ要請し、市として対策を講じること。 ・1歳児保育担当保育士増員費を維持・継続すること。 ・調理員増員費を継続すること。 ・民間育児サービス対策事業費は、継続すること。	継続
公立保育所の1才児保育配置基準を3対1に戻すこと。	継続
乳児保育促進事業を市独自で助成すること。	継続
第2子から保育料を無料化すること。.. 保育料の引き下げを行うこと。	継続
認可保育園への施設修繕や遊具購入の補助を市でおこなうこと。	新規
保育所体験事業を復活させるように県に要望すること。市としても事業を拡充すること。	新規
自治体の責任で、保育などの福祉事業をすすめること。	新規
介護保険料を引き下げ、低所得者への保険料の減免制度をつくること。保険料滞納者に対する利用料の制限を止めること。	新規
国民健康保険税を引き下げる。 保険証の取り上げは、やめること。すべての加入者に、正規保険証を発行すること。	継続
子どもの医療費を中学3年生まで窓口無料化すること。（自己負担の撤廃）	新規
予防接種の助成を拡大すること。特にヒブ(Hib) ワクチン接種に対して助成すること。	新規
後期高齢者医療制度は、廃止するよう国に働きかけること。廃止されるまでは市で助成して車措置を図ること。短期保険証の発行は止めて、正規保険証を発行すること。	新規
市民の声が反映できる足利赤十字病院を交えた利用者の参加する協議機関を設置すること。	新規
生活路線バスを市民が利用しやすいように増便と路線の拡大をすること。地域によってはデラバス方式と併用すること。	新規

伝統と創造で活力あふれるまちづくり（産業・観光）

要望事項	区分
小規模工事契約登録制度」を徹底させること。	新規
住宅リフォーム制度を導入すること。	継続
市内中小企業に若者を雇用した場合、助成措置をおこなうこと。	継続
不要・不急の大規模道路工事から生活道路の改善や医療・福祉・教育施設の充実を図ること 島橋山下線は実情を再調査し、計画を凍結を含めて見直しを行うこと。	新規

魅力あふれる住みよいまちづくり（都市基盤）

要望事項	区分
子ども将棋教室など、子どもを対象とした行事には公共施設の使用料を無料、または減免措置講じること。	新規
学校、街区公園、廃校跡地などの除草には、除草剤は使わないこと。他の公園等にも除草剤がないよう指導すること。	継続

環境と共生する安全なまちづくり（環境・防災）

要望事項	区分
家庭可燃ごみの指定袋は止めること。	新規